

大学院生の海外出張旅費助成について

1. 対象者

川崎医科大学大学院生（在職大学院生は除く）

2. 対象の出張

海外開催で国際学会の現地発表の学会に限る

3. 対象旅費

交通費のみ

※奨学寄付金など他で助成を受けている場合は川崎医学会から助成不可

4. 助成金額

一人あたり年間 10 万円まで

但し、

アジア：上限 5 万円（韓国は上限 3 万円）

欧 米：上限 10 万円

5. 申請書類

出張内容が分かる関係文書

筆頭演者であることが分かる書類

参加証明書

交通費の領収書

大学院生海外出張旅費請求書

6. 提出

川崎医学会事務局（医大中央教員秘書室）へ提出

7. 支払い

現金支給

8. 問合せ

川崎医学会事務局（川崎医科大学 中央教員秘書室）内線：26036.37

メールアドレス：igakkai@med.kawasaki-m.ac.jp